

## 令和4年度 岐阜県立中津商業高等学校修学旅行について

### ● 新型コロナウイルス感染症対策および対応について

#### (1) 修学旅行の実施の判断

次のいずれかに該当する場合は、原則として延期又は中止とします。

- ① 本県又は訪問先の府県が「緊急事態措置・まん延防止重点措置区域」等に指定されている期間に修学旅行の実施期間が重なる場合。
- ② 新型コロナウイルス感染防止による学校の全部又は3年生の全部もしくは一部での学校閉鎖、学級閉鎖の期間が修学旅行の実施期間と重なる場合。

#### (2) 参加の基準

次のいずれかに該当する場合は参加することはできません。

- ① 出発前に新型コロナウイルス感染症に感染し、出発時において自粛期間の場合。
- ② 出発時に本人または同居家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の場合。
- ③ 出発時に本人また同居家族が、咳、風邪症状、味覚嗅覚以上、強い倦怠感、息苦しさ、普段とは異なる下痢症状、普段とは異なる頭痛がある場合。

※判断に困る場合は学校までお問い合わせください。(TEL 090-7046-9014)

#### (3) 旅行中における離団の基準

次のいずれかに該当する場合は当該生徒を別室待機させ、一時離団させます。

- ① 参加者が体調不良になり、岐阜県教育委員会の指示により、PCR等新型コロナウイルス検査を受検することになった場合。
- ② 濃厚接触者であることが判明した場合。

PCR等新型コロナウイルス検査の結果が陽性の場合や濃厚接触者である場合は、保護者に現地まで公共交通機関を使わずに迎えに来てもらうこととなります。ご理解ご協力よろしくお願いします。

### ● 新型コロナウイルス感染症に対するご家族の対応についてのお願い

- ・ 修学旅行7日前からは、同居家族の健康状態にはいつもにも増して気を配ってください。もし同居家族等に新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合には医療機関を受診してください。
- ・ 修学旅行期間中、同居家族など参加者と一定の接触がある方の発熱等の症状、PCR等新型コロナウイルス検査の受検決定及び陽性が判明した場合は、速やかにその旨を学校に連絡してください。(TEL 090-7046-9014)

### ● 新型コロナウイルス感染症に関わる保険について

- ・ コロナキャンセル費用保険に加入します。詳細は以下の通りです。  
「保険責任期間中に旅行参加者が新型コロナウイルス感染症を発症し、被保険者が旅行契約を解除した場合に、旅行者に支払うキャンセル料を全額補填します。ただし、発症の認定には、医師の診断を要します。学校単位の全体のキャンセル、一部参加者のキャンセルのいずれも補償します。」  
※ただし、この保険は被保険者の少なくとも一人が新型コロナウイルス感染症の陽性と判断されたときのみ適用されます。したがって旅行参加者の少なくとも一人が陽性でないと保険が適用されません。
- ・ 学校緊急対応費用保険にも加入します。詳細は以下の通りです。  
「怪我や病気のため、医師の治療を受け、その後に予定していた旅行が全く不可能となり、旅行参加者の保護者の現地派遣を余儀なくされたときの費用を補填します。」

・その他、疾病治療費用保険金などの保険にも加入していますので、旅行先の病気や事故等にも対応しています。

- 宿泊場所 神戸メリケンパークオリエンタルホテル (12/11)  
神戸市中央区波止場5-6 Tel (078) 325-5162  
オリエンタルホテルユニバーサルシティ (12/12)  
大阪市此花区島屋6-2-78 Tel (0570) 051-153

- 費用について

入学時より積み立てている修学旅行費で賄います。

ただし、以下の費用は各自の負担となります。

- ① 1日目の神戸市内班別研修に掛かる費用
- ② 3日目の京都市内班別研修に掛かる費用
- ③ 1日目の昼食、3日目の昼食の費用
- ④ その他、おみやげ代、おやつ代等に掛かる費用

- 全国旅行割支援事業の利用について

全国旅行割支援事業を利用する方向で進めています。修学旅行に参加する生徒においては1泊につき8,000円の割引が適用となり3,000円分のクーポン券が配布されます。

- その他留意事項

- (1) 平素から、飲食・睡眠など健康の保持に十分気を付け、体に異常のある場合や自信のない場合は、必ず事前に医師に相談してその指示を守るようお願いいたします。特に担任が把握しておいた方がよい場合は、事前に連絡をお願いします。
- (2) 11月21日(月)以降はキャンセル料が発生します。キャンセル料は以下の通りです。

20日～ 8日前	旅行代金の20%
7日～ 2日前	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
- (3) 修学旅行初日当日、新型コロナウイルス感染症でなくても、インフルエンザ等のウィルス性の感染症に罹患しているとわかった場合には、修学旅行に参加することはできません。各自で感染予防の方をよろしくをお願いします。
- (4) けが、病気等で本校の職員では対応できない場合、保護者の方に現地までお迎えに来ていただく場合もありますので、ご了承ください。
- (5) 万一に備えて保険証を持たせてください。家族で同一の場合はコピーでも結構です。